入　札　公　告

庁舎等維持管理業の委託契約に係る条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「施行令」という。）第１６７条の６第１項及び福島県財務規則（昭和３９年福島県規則第１７号。以下「財務規則」という。）第２４６条第１項の規定により公告する。

令和４年１１月１０日

福島県あさか開成高等学校長　金成智子

１　入札に付する事項

⑴ 業　務　名　あさか開成高等学校 ボイラー運転及び設備保全管理業務委託

⑵ 業務箇所　郡山市桃見台１５番１号

⑶ 業務概要　ボイラー運転及び設備保全管理業務仕様書のとおり

⑷ 履行期間　令和４年１２月１日から令和５年３月３１日まで

２　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

⑴　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

⑵　福島県庁舎等維持管理業務入札参加資格制限措置要綱（平成２０年８月６日付け２０文第１６１０号総務部長通知）に基づく入札参加資格制限中の者でないこと。

⑶　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者でないこと。

⑷ 庁舎等維持管理業務競争入札参加有資格者名簿（令和４・５年度分）のボイラー設備保全管理業務に登録されている者であること。

⑸ 県中地方に本店、支店又は営業所を有する者

⑹ 過去２年の間、本件業務又は本件業務と同規模、同種の業務を履行した実績がある者

⑺ 本件業務を履行するに当たり、ボイラー及び圧力容器安全規則に基づく有資格者１名以上を期間中派遣することができる者であること

３　入札参加手続等

⑴ 本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。

⑵ 設計図書、契約の条項、入札説明書等の閲覧期間及び閲覧場所

ア　閲覧期間　令和４年１１月１０日（木）～令和４年１１月２２日（火）

８：３０～１６時３０分（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く）

イ　閲覧場所　郡山市桃見台１５番１号
　　福島県立あさか開成高等学校　事務室

⑶ 設計図書等に対する質問及び回答

ア　受付期間　令和４年１１月１０日（木）～令和４年１１月１６日（水）

イ　受付方法　入札説明書による。

ウ　受付場所　郡山市桃見台１５番１号
　　福島県立あさか開成高等学校
　　電話番号　　０２４－９３２－１７１４
　　ファクシミリ　　０２４－９３２－４１４７
　　電子メール　　asakakaisei.h@pref.fukushima.lg.jp

エ　回答予定日　令和４年１１月１８日（金）

オ　回答書閲覧方法　福島県立あさか開成高等学校ホームページに掲載する。

４　入札方法等

⑴ 入札書の提出について

入札説明書による。

⑵ 入札日時等

ア　入札日時　令和４年１１月２４日（木）１３時３０分から

イ　入札場所　郡山市桃見台１５番１号
　　福島県立あさか開成高等学校　大会議室

⑶ 開札は、入札終了後に入札会場で行うものとする。

⑷ 入札結果の公表及び方法

入札説明書による。

５　入札参加資格要件の審査に関する事項

開札後、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者（同額の場合はくじ引きにより先順位となった者）に係る入札参加資格確認書類の記載事項を審査の上、入札参加資格を確認するものとする。

当該者の入札参加資格が確認できなかった場合は、当該者以外の者で予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者（同額の場合はくじ引きにより先順位となった者）に係る入札参加資格確認書類の記載事項を審査の上、入札参加資格を確認するものとし、確認できなかった場合は以下同様に行うものとする。

６　入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

７　入札の無効等

２の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び庁舎等維持管理業務条件付一般競争入札心得において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

８　その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先

福島県立あさか開成高等学校　事務室

電話番号　　０２４－９３２－１７１４

ファクシミリ　　０２４－９３２－４１４７

電子メール　　asakakaisei.h@pref.fukushima.lg.jp